

一点目は「命と暮らしを守ることを最優先する市政を求めて」です。

12月11日で、東日本大震災、福島原発事故から9か月です。今ほど「福祉・防災の街づくり」の必要性を強く感じるときはありません。その教訓から、災害に強い街づくりの課題、自然・再生可能エネルギーへの転換と、エコの街づくり、人間社会の中で命と暮らしを何よりも大切にすることが大切と考え、3.11後の市長の考えや、防災の見直しなどたずねました。

これに対し、市長は、「市民の命と財産をしっかりと守るという役割を改めて認識した。共助による地域防災計画の見直しを待って市の防災計画を作る。避難所等の整備はできるところから行う。」教育長からは「市の防災担当と連携を図り、学年を越え、また地域と合同の防災訓練、地域ハザードマップ作りなど地域の防災力向上を図りたい」旨の答弁がありました。

2つ目は「神島保育園移転場所について」です

命と財産を守ることが大切という、先の観点を踏まえたうえで、神島保育園の移転が7年前の要望にあるように市有地になぜ実現しなかったのか、をたずねました。第一候補だった公園は、現在の保育所のすぐ近くです。交通面でも安全だし、高台への避難もスムーズです。近くの老人施設入所者の皆さんや、地域の人たちとの交流も今まで以上に広いスペースの中でより発展的に行うことができます。何より土地買収の必要もなくなり、市の所有地を有効に使うことができます。

さらに、3.11後の防災安全対策として高台を目指す方向にあるのに浸水危険地域に移転というのは逆行してないか、経済的にも防災対策費が多額になる予定地と比較して、はるかに市有地の方が総合的に適地と思うがどうかなどたずねました。

これに対し市長は、「公園を取り壊して他の施設を建設というのは2重投資になるので適さない」「災害にはしっかりと安全対策を施していく。」旨の答弁がありました。

市長は「説明責任、情報の提供について不十分さがあった」と

の認識を今議会で示しましたが、直接保護者にあつて、その思いを聞いてほしいものです。

**3点目は「すべての保育所に空調設備の設置を求めて」
たずねました。**

園児たちに安全で豊かな保育環境を保障していかなければなりません。特に空調設備の設置は近年の猛暑の夏の期間も安全で快適に保育するのに欠かすことはできません。9月議会で明快な答弁がありませんでした。

来年の夏に向けてすべての保育室に空調設備の設置を求めました。

これに対し市長は、「来年度は保育室にエアコン15台、25年度には5台、26年度には3台設置して完了させたい」との考えを示しました。これで来年予想される猛暑にも、働くお母さん方は安心して公立保育所に子供をあずけることができます。

介護保険制度見直しについて

来年4月、介護保険事業の見直し時期を迎えます。ゲンキプラン21-vの策定の中に盛り込まれる予定ですが、6月議会でも指摘した政府案は問題を多く含んでいます。当時の「サービスは低下させない」の思いをどう生かすのか、などたずねました。これに対し、市長は、「要支援1・2は他の事業ではなく、介護保険事業で行う」「施設入所待機者解消に必要な、施設整備を図りたい」と答弁しました。

このほか、私たち日本共産党議員団が平成15年から求めていました住宅リフォーム助成制度が来年度実施となりました。市内業者の仕事を増やすと同時に、住宅改造を望む市民要望にも応えられる、笠岡市活性化の手立てとして求めていました。詳しい内容な未定ですが、大いに活用して頂きたいと思っています。